

研究」「健康危機発生時の地方衛生研究所における調査及び検査体勢の現状把握と検査等の精度管理体制に関する調査研究」、「地域における自然災害発生時の健康被害への対応に関する調査研究」、「健康危機管理情報の収集、伝達、公開及びその活用・評価に関する研究」等について、あわせて19課題が実施された。

2 水安全対策研究分野

「最新の科学的知見に基づく水質基準の見直し等に関する研究」、「健全な水循環の形成に資する浄水・管路技術に関する研究」、「飲料水に係る健康危機の適正管理手法の開発に関する研究」等について、あわせて7課題が実施された。

3 生活環境安全対策研究分野

「シックハウス症候群の実態解明及び具体的対応方策に関する研究」、「建築物の衛生的環境の維持管理に関する研究」、「循環式浴槽における浴用水の浄化・消毒方法の最適化に関する研究」等について、あわせて9課題が実施された。

③研究成果及びその他の効果

1 地域健康危機管理の基盤形成に関する研究分野

- ・ 健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究では、保健所が備えるべき健康管理体制について評価指標の検討を行うとともに過去5年間における健康危機管理事例を収集し、今後の事例収集に関する指針の作成を行った。
- ・ 健康危機発生における個人情報の利用と保護に関する研究では、個人情報の取扱について過去の事例より問題点を抽出した。
- ・ 地域分析方法の開発に関する研究では、症候発生の時間・空間的特異性を把握する方法が開発された。
- ・ 健康危機発生時の地方衛生研究所における調査及び検査体勢の現状把握と検査等の精度管理体制に関する調査研究において、地方衛生研究所の有する検査技術を健康危機管理能力という点から把握し、保健所や国の機関と地方衛生研究所の連携について検討された。
- ・ 災害発生後の二次的な健康危機を検討する調査研究においては、事例分析により知見が集積された。
- ・ 健康危機管理情報の収集、伝達、公開及びその活用・評価に関する研究においては、コンピューターネットワークを利用した健康危機管理情報の共有に関する知見が得られた。
- ・ 保健所等において公衆衛生に従事する医師等の専門的能力の構築に関する調査研究においては、公衆衛生分野における現状、問題点、課題等が整理された。

2 水安全対策研究分野

- ・ 水道水質に関する多面的な要素（原水や浄水処理工程等の様々な段階で水に含まれる微生物、有害化学物質、消毒副生成物、異臭味物質等の各種水質悪化要因の安全性と処理方法等）について、新たな知見が得られており、水道水質基準の逐次見直しに反映することとしている。
- ・ 途上国における飲用水中のヒ素除去実験とヒ素の暴露量調査が継続的に実施され、簡便な処理方法の有効性が示されており、本研究の結果を活用した対策の進展が望まれる。
- ・ 原水等における水質事故や浄水施設、管路、給水施設、貯水槽水道等、水道の各段階における高機能化、安全性確保のための研究、残留塩素を含まないという新しい水道の形の研究等、水道における安全確保を中心に水道システム全般にわたる研究が進められている。

3 生活環境安全対策研究分野

- ・ シックハウス対策関連研究については、複数の研究課題の成果を「室内空気質と健康影響」としてとりまとめ公表した。
- ・ 公衆浴場に係るレジオネラ属菌対策関連研究については、循環式浴槽における管理手法の科学的なデータの蓄積、掛け流し温泉でのレジオネラ属菌等の汚染の実態と管理手法の提案などがあり、これらの成果を地方公共団体の担当官等を対象とした会議を開催し、最新情報の共有を行った。

④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度

健康危機管理対策は行政が中心となって推進していく必要があり、本研究分野は行政課題解決のための対策の一つとなっている。地域保健（公衆衛生）行政の課題及び施策に対し本研究事業の結果は、積極的に活用されているところである。特に「指針」、「ガイドライン」「基準値」等の改正にあたっては、基礎調査研究が不可欠である。公衆衛生行政には、科学的根拠が強く求められており、本研究事業で得られた結果が広く活用されていることから、目標に対する達成度は高い。個々の研究分野においては下記のとおり活用されている。

1 地域健康危機管理の基盤形成に関する研究分野

- ・ 健康危機管理体制の評価指標を示すことで、地域において適切な健康危機管理体制を構築するための判断材料を示すことができた。また、事例収集に関する指針を確立できたことから、今後、事例の集積が行われる。
- ・ 個人情報取扱について過去の事例より問題点を抽出することができた。今後の対応策に活用できる。
- ・ 症候発生の時間・空間的特異性による地域分析法が開発された。この地域分析法は、危機管理情報システム上で公開されており、今後の健康危機発生時の対応や適切な社会資源の配置に活用できる。

- ・ 地方衛生研究所の有する検査技術が健康危機管理能力という点から把握され、今後、基礎資料として使用される。また、健康危機管理のための地方衛生研究所のあり方についての検討結果を踏まえ、今後の地方衛生研究所における対応策が検討される。
- ・ 災害発生後の二次的な健康危機については知見が集積されているところであり、健康危機事例発生時の対応策に活用される。
- ・ コンピューターネットワークを利用した健康危機管理情報の連携に関する知見が集積された。今後は、保健医療科学院に設置している健康危機管理支援情報システムの今後の運用に活用される。
- ・ 保健所等において公衆衛生に従事する医師の育成に関する基礎資料を踏まえ、地域における保健所等において公衆衛生に従事する医師等の育成及び確保に関する施策が行われる。

2 水安全対策研究分野

- ・ 厚生労働省健康局が平成16年6月にとりまとめた「水道ビジョン」では、政策目標として、環境面にも配慮しつつ、安心できる水道水を安定して将来にわたり持続的に供給する旨が掲げられている。
- ・ 本技術研究で得られた知見等は、水道水質基準等の見直し、各種技術手引き書の作成などに活用され、水道システム全般を通じての水供給の安全・安定性の確保向上と、そのための水道事業者における新技術導入の促進等に資するものであり、事業目的に対する達成度は大きく、また、「水道ビジョン」の目標達成に大きく貢献することが期待され、行政施策との関連性はきわめて深いものと考えられる。

3 生活環境安全対策研究分野

- ・ 多様化、複雑化する生活衛生を取り巻く課題に対しては、諸外国の状況等を含めた最新の知見を収集し、必要に応じて適切に対応することが求められており、当分野の研究成果によりレジオネラ対策やシックハウス対策に関する各種マニュアル等の策定が行われるとともに、これまで未解明であった部分に対する技術的、医学的知見の確実な集積につながっており、行政施策に密接に関連し、その達成度は高い。

⑤課題と今後の方向性

国民の健康と安全を確保するためには、健康危機に対し個々に対応策を検討する研究の他に、個々の研究の結果を要約・統合し、体制整備に資する基礎的資料を提示する研究も必要がある。そうした研究には、これまでの学問類型にとらわれない柔軟な発想も必要であるため、若手研究者を対象とした研究事業を推進する。また、健康危機においては被害の拡大防止が重要である。そのためには、根拠に基づいたガイドラインは不可欠であり、本研究事業の結果はガ

イドライン策定に有用である。

なお、本研究分野は平成 17 年度まで健康科学総合研究として、公衆衛生に関する総合的な研究を実施していたが、平成 16 年度の SABC 評価の結果を受け、健康危機管理を主眼とした課題に重点化した。平成 18 年度は、地域健康危機管理の基盤形成に関する研究分野、水安全対策研究分野、生活環境安全対策研究分野の三分野について研究を実施した。

1 地域健康危機管理の基盤形成に関する研究分野

- ・ 国民の健康と安全を確保するために、健康危機管理対策は行政が中心となって推進していくことが必要不可欠な課題である。
- ・ 特に、迅速な情報把握による適切な初動体制の確保は重要である。
- ・ 災害発生時における二次的な健康危機管理対策の策定が必要である。
- ・ 健康危機への対応に関する共通の基盤を構築するためには、所属機関によらず共通して活用できる概念、危機、組織、物流等の幅広い研究及び開発を行うことが必要となっている。
- ・ また、初動時に原因が特定できない健康危機事例に対応する必要がある、NBCテロ、虐待、災害等に関する知見の整理及び集積が必要である。

2 水安全対策研究分野

- ・ 水道は社会経済活動を支える重要な基盤であり、また、安全・安心・快適な水に対する需要者のニーズは高まっている。
- ・ 今後の水道においては、危機管理対策を強化し、突発的事故、災害等に対するより高い安全性の確保を図っていくことが必要とされている。
- ・ よりおいしい快適な水を供給することが求められている。
- ・ アジア等の途上国では安全な水へのアクセス確保が重要な課題であり、現地に適した我が国の水道技術を普及することにより国際貢献に大きな役割を果たすことができる。
- ・ このため、水道水質基準の逐次見直し、地震による水道施設の損害や老朽化した管路の破損等による断水が市民生活に大きな影響を及ぼす事例が問題となっていることからの突発的汚染事故や災害等にかかる安全対策、危機管理対策の強化、水源から蛇口までの水道水の総合的安全性の一層の強化、快適性を阻害する異臭味対策の強化、途上国に適した水道技術の普及について、研究を進めていくことが必要である。

3 生活環境安全対策研究分野

- ・ 長期的観点からの知見の集積を行う一方で、行政上の課題となっているレジオネラやシックハウスなど種々の問題の対策に関する指針の改定等の短期的達成目標をより明確かつ重点化して設定し、国民に理解しやすい具体的成果を示していくことが必要である。

⑥研究事業の総合評価

個々の研究結果は、地域における健康危機管理対策として、体制の整備、関係者の情報共有等に有効に活用されている。また、ガイドライン策定や基準値等の改正の際には、科学的根拠として活用されている。地域において健康危機管理対策を対応策の策定に活用されており、有効な活用が行われている。

1 地域健康危機管理に関する基盤形成に関する研究分野

「健康危機管理体制の構築」は地域保健において重要な課題であり、これまでの成果も多くの自治体、関係者において利用されている。しかし、健康と安全の確保に関しては、専門的で迅速な対応が必要であり、地域における健康危機管理対策をより強化するためには、引き続き研究を推進することが必要である。

2 水安全対策研究分野

本研究により、水道水質全般や水質を改善する浄水技術等の知見が得られ、水道水質基準の逐次見直しの検討を進展させることができた。今後は安全・安心・快適な水を供給していくため、水道水質基準の逐次見直しを進めるとともに、突発的事故・災害等に対しても安全な水道水を安定的に供給していくという観点から、適切な浄水技術の導入、飲料水危機管理対策等の強化、水源から蛇口までについての微量化学物質や病原生物等並びに突発的事故・災害等に係るリスクをいっそう低減し総合的安全性を強化していくための方策、異臭味被害対策強化方策、途上国に適した水道技術の検証等に係る研究開発を中心として進めていくことが必要である。

3 生活環境安全対策研究分野

シックハウス症候群、レジオネラ属菌対策等、当初、未解明な分野に関する知見が確実に集積され、具体的な対応策につながっているが、未だ不明な部分も多く、さらなる調査研究の推進が必要である。